

仕様書

1. 基本要件

(1) 件名

宮古島市総合博物館デジタル・ミュージアムサイト構築・保守業務委託（以下、「本業務」という。）

(2) 履行期間

契約締結の日から令和9年3月18日まで

2. 業務の目的

宮古島市総合博物館（以下、「当館」という。）では、宮古諸島の歴史、文化（民俗）、自然史、美術工芸に関する資料を収集し、展示をはじめとした教育普及活動を行っている。1989年の開館より2万点を超える資料が博物館に収蔵されている。

博物館収蔵資料の公開については、令和5年度より「宮古島市総合博物館デジタル・ミュージアム推進整備事業」（以下、「本事業」という。）において、デジタルアーカイブの継続的な運用の基盤整備を行っているところである。

本業務では、主に①博物館収蔵資料データ、②宮古島市の歴史、文化、自然を知るコンテンツの2つを広く公開し、博物館利用者の利便性向上や博物館資料の活用拡大を図ることを目的として、「宮古島市総合博物館デジタル・ミュージアム（仮称）」ウェブサイト（以下、「本デジタル・ミュージアム」という。）の構築と保守業務を委託する。

3. 業務内容

(1) ウェブサイト構築業務

- ①CMS・システム・サーバ環境の導入
- ②ウェブサイトの構造設計
- ③デザイン設計及び制作
- ④テンプレートの設計及び制作
- ⑤システム構築
- ⑥機能設定・構築
- ⑦アクセシビリティへの対応
- ⑧スマートフォン及びタブレット端末対応
- ⑨操作・運用マニュアルの作成
- ⑩打ち合わせ議事録作成

(2) 保守業務

- ①サーバ及びドメイン維持管理
- ②セキュリティ対策
- ③各種問合せ対応

4. 基本構成

本デジタル・ミュージアムは、当館収蔵品デジタルアーカイブを中心とし、以下の内容で構成する。

①収蔵品検索

当館ですでに運用している収蔵品管理システム（I. B. Museum SaaS）よりリンクを取得し、サムネイル画像等をクリックすることによりシステムに登録されている各資料データを表示する。

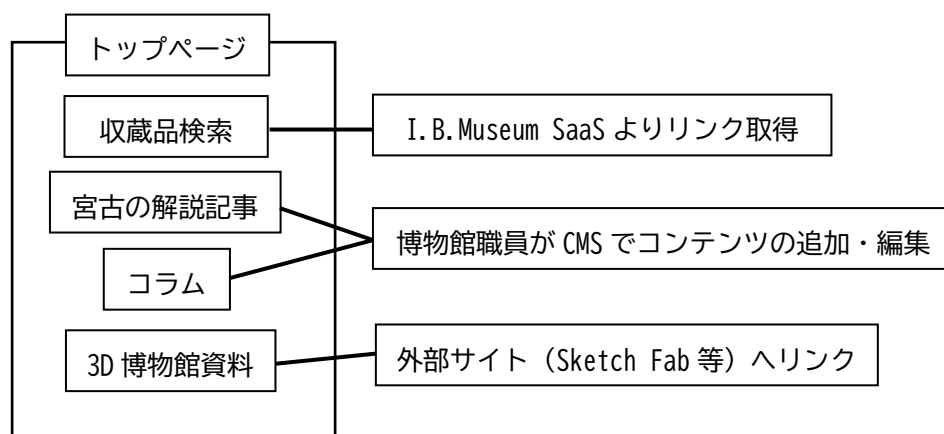
②宮古の歴史・文化・自然・美術工芸に関する情報発信

当館職員によって編集・更新可能な教育普及コンテンツページを公開する。

③スペシャルコンテンツ

当館職員によるコラム、当館所蔵資料の 3D データを公開する。

【サイト構成イメージ】



5. 構築方針

下記の構築方針に基づいて本業務を実施すること。

- (1) 本デジタル・ミュージアムは、全ての人が快適に閲覧可能で、操作しやすいインターフェースを備えたものとする。
- (2) 利用者が必要とする情報に容易にアクセスし、多くの情報を提供可能なウェブサイトであること。
- (3) 職員によるコンテンツ作成及び更新を容易にすると同時に、JIS X 8341-3 に配慮し、ページ全体が適合レベル A に準拠したコンテンツを作成可能であること。
- (4) 職員が容易に情報を掲載でき、統一されたデザインのウェブサイト更新が可能であること。
- (5) 災害発生時等の緊急時においても迅速かつ継続的な情報提供が可能なウェブサイトであること。
- (6) 将来的な拡張性の確保及び柔軟性の高いウェブサイトであること。
- (7) 管理者により容易に内容の変更が可能な設計とすること。また状況に応じて受託者が内容の変更に応じること。

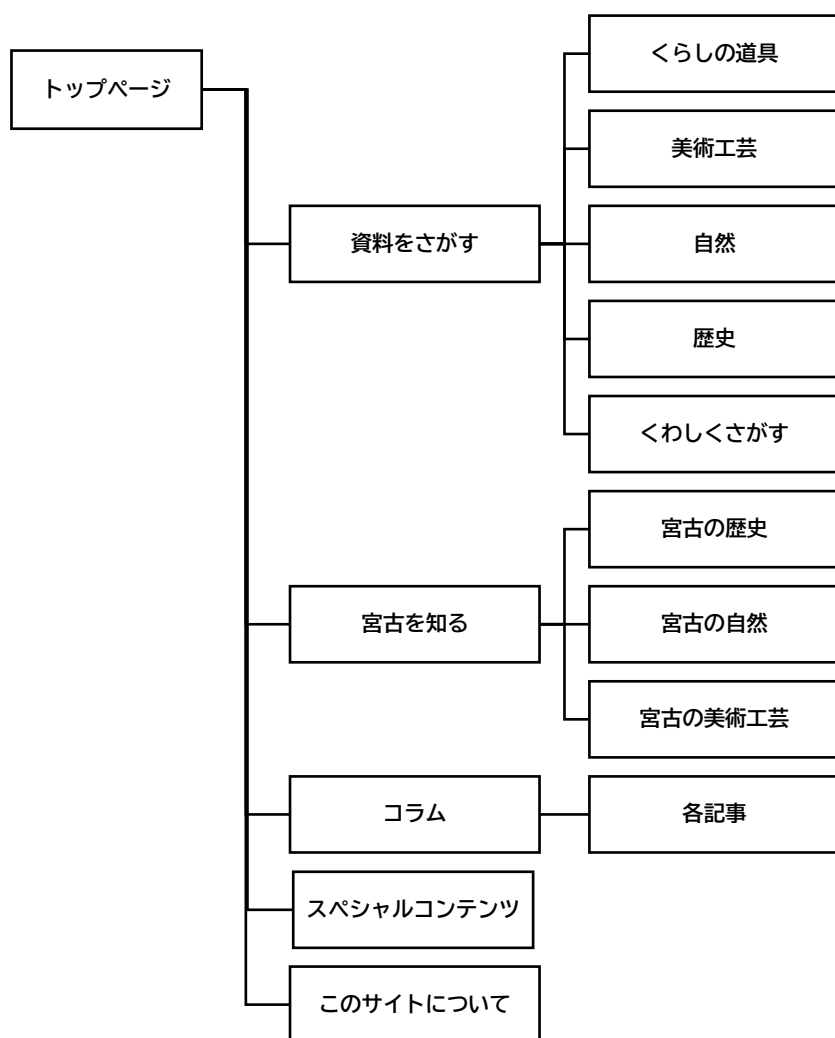
6. 構築要件

サイト設計	
1	公開サーバ、CMS サーバ、バックアップ装置を含む全ての機器を博物館内に設置せず、SaaS 方式とし、機器・ネットワーク回線等の維持管理等を受託事業者が行うものとする。
2	利用者の使いやすさを優先したデザイン、サイト構成にすること。
3	ウェブサイトとして標準化・統一化されたデザインであること。
4	レイアウト・アイコン等の配置、配色の工夫等により、掲載されている情報が一目で分かるデザインとすること。
5	Internet Explorer、Safari、Mozilla Firefox、Microsoft Edge、Google Chrome の各ブラウザで正常に画面表示ができること。
6	公開画面は、静的 NTML であること。
7	コンテンツが存在しないページへアクセスした場合、案内ページを表示すること。
8	1つのページ内で複数言語の記述ができること。
9	ページ公開の際、サイト全体の負荷が発生しないよう、システム構成等を工夫すること。
10	トップページの目立つ位置に、画像等を複数掲載したスライドショーを表示できること。スライドショーに表示する画像は職員で変更できること。
11	IP アドレスにより、接続元の制限ができること。
12	アクセシビリティに配慮した文字の大きさ、配色で情報を掲載できること。
13	JIS8341-3 に配慮したコンテンツが作成できることを原則とする。
14	閲覧者が文字や表示の大きさを大・中・小の3段階で選択できること。
15	トップページを除く全ページに「パンくずリスト」を自動表示すること。
16	各ページの同じ位置に「トップページに戻る」「前のページに戻る」等のナビゲーションが自動的に生成できること。
17	サイト内検索機能を設定し、サイト内のコンテンツをキーワードにより検索できること。
18	トップページに緊急情報を掲載できるエリアを設け、職員の操作により情報を掲載できること。
19	英語、中国語に対する自動翻訳システムを導入すること。
20	レスポンシブルデザインとし、単一のファイル作成で PC、スマートフォン、タブレット端末等異なるデバイスにおいて表示内容が最適な状態になること。
編集機能	
21	オープンソース CMS を導入するにあたっては、編集等に関するセキュリティを充実させること。

22	端末台数やユーザー数、ページ数、テンプレート数の増加により、ライセンス料が変動しないこと。
23	職員が CMS を利用するため専用のソフトウェア等を端末にインストールすることなく、WEB ブラウザから利用できること。
24	職員が ID・パスワード認証より CMS 管理画面へログインできること。
25	CMS に保有しているデータはバックアップデータを取得し、緊急時はデータを復元できること。
26	作成者が HTML 言語を意識することなく記事を作成でき、掲載される画面をイメージできる作成画面であること。
27	UTF-8 の文字コードに対応できること。
28	職員が直接コンテンツを追加、編集、更新できること。
29	ページの作成時に、URL を任意に設定できること。設定しない場合はシステムが自動で割り振ること。
30	ページ作成時に公開日を任意の日時に設定できること。
31	公開日時を設定しない場合は、即時公開できること。
32	プレビュー機能があり、PC、スマートフォン環境でそれぞれどのように表示されるか都度確認ができること。
33	テンプレートを利用したページ作成ができること。
34	ページ作成にあたり、職員が HTML 言語を意識することなく、見出し、段落に適応した文章のほか、票、画像ファイルなどを設定可能で、一般的なワープロソフトに近い感覚で操作できること。
35	画像を簡単な操作で配置できること。
36	ページ編集集中に別画面に遷移しようとした場合、アラートが表示されること。
37	ページ作成時に公開時と同じ状態でページ全体をプレビュー表示できること。
38	プレビュー時、作成したページを PDF や画像で出力できること。
39	全角英数字が用いられている場合、半角英数字へ自動変換する機能を有すること。
40	画像ファイルは JPEG、GIF、PNG、BMP、TIF の各種形式がアップロードできること。また、アップロードする画像ファイルサイズの制限ができること。
保守管理	
41	サーバは常に最新バージョンを維持し、ウイルス感染等を防止すること。
42	情報漏洩対策が十分にとられていること。
43	異常または障害が発見された際には直ちに博物館へ連絡すること。
44	運用するサーバは、セキュリティ上の脆弱性がないこと。セキュリティホール等の脆弱性が発見された場合、早急に修補すること。
45	公開するホームページおよび CMS は 24 時間 365 日の稼働を原則とし、障害等の

	早期発見・予防に努めること。
46	サイト、システムの安定的運用をはかるため、ソフトウェア、設備機器、セキュリティの定期的な保守を行うこと。
47	ソフトウェアに対して、OS 等のパッチ適用、バージョンアップを行うこと。
48	WEB サーバは冗長化されていること。
49	Google Analytics などを用い、サイト及びページのアクセス件数やログを取得できるようにすること。
50	アクセス件数やログの解析結果は、CSV データ等で出力できるようにすること。

サイトマップ（案）



7. 保守管理業務について

運用開始から本契約期間満了までの運用・保守作業は、本業務内で行うこと。なお、令和9年4月以降は、一者随意契約による運用・保守業務を発注する。ただし、予算の議決をもって決定するものとし、契約を確約するものではない。

業務は前項6「構築用件」の内容を想定しており、詳細については発注者と協議のうえ決定する。保守管理についてはコストパフォーマンスの高い提案を求めるものとし、参考資料として見積書（保守管理）にその金額を記載すること。なお、運用等にかかる経費は下記のものを含む。

- （1）サーバ等のサービス利用料及びデータのバックアップにかかる経費
- （2）セキュリティ対策にかかる経費
- （3）不具合等の対応等にかかる経費

8. その他

- （1）本業務にかかる各種法令を遵守すること。
- （2）受託者は、業務を円滑に実施するため、適切な実施体制を整えること。
- （3）受託者は、業務上知り得た情報の取扱いには十分に注意し、守秘義務を遵守すること。
- （4）受託者は、本業務委託の全部を一括して再委託してはならない。
- （5）本仕様書に定めのない事項及び内容に疑義のあるときは、その都度発注者と協議の上、定めるものとする。